

業界のリアル ～介護の職場～

医療・介護・福祉の
シゴトとサービス



東京都高齢者福祉施設協議会
マスコットキャラクター
「アクティブブル」

東京都高齢者福祉施設協議会とは？

東京都高齢者福祉施設協議会(以下「高齢協」)は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会(東社協)の業種別部会連絡協議会に属する部会の一つとして、東京都内の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、デイサービスセンターを会員とする組織です(会員数1,200施設・事業所)。
東京都高齢者福祉の発展と、福祉サービスの質の向上を目指し、業種別、職種別、テーマ別による委員会活動とおとして、研修会の企画や調査研究、提言活動、ネットワークづくりに取り組んでいます。

SNSでも活動情報発信中!

Facebook Twitter



社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会

超高齢社会を迎えた日本では、今後も介護の需要は高まっています。本特集では介護に携わる方々の取材を通じて、イメージが先行しがちな業界の「リアル」を紹介します。

◎ 今後も高まる介護需要

ごあいさつ

東京では、今後も高齢化率がますます高まるなかで、介護の需要が高まっていくことは間違いありません。ICT(情報通信技術)やロボット技術がどれだけ発展しようと、人生を心豊かに、その人らしく締めくくる介護の現場には、志を持った人が必要です。

10年後、20年後も高齢化率は上昇していくので、社会保障の必要性はより増していきます。その未来を想像し、どのような社会をつくる必要があるのか。世界一の介護先進国である日本では、今からビジョンを考える必要があります。

◎ 地域でも活躍

これまで、介護の現場では施設内での業務が多くを占めました。しかし、今は施設外で活動することや、一般の方や子どもを含めた全世代交流を実現する施設



が増えてきています。

たとえば特別養護老人ホームは、365日24時間体制で介護を提供する機能をもっています。今はその機能・資源を地域＝在宅生活に提供し、施設と地域の枠を取り払って社会に進出し貢献する活動が推進されています。

街で看護師が患者をケアする姿を見て学生がその仕事に憧れるように、施設の外で活動する介護職を見て、その魅力が発信される時代は遠くないでしょう。

◎ 好きなことを活かせる仕事

介護は身体・食事介助など日常の業務もちろんありますが、自身のやりたいことや得意分野を活かせる仕事です。たとえば音楽が好きな職員は音楽を通じて、ガーデニングに興味のある職員は施設の景観づくりを通じて、ご利用者の生活を彩ります。資格取得や勉強を通じてスキルアップをすれば、自身の考えた介護をより実現しやすくなります。職員の多様性が、ご利用者の生活や仕事の楽しさ・充実につながります。

◎ 憧れられる職業へ

地域での活動も好きなことを活かすことも、前提には施設で行う日常の介護や、ご利用者の心身状態や希望を把握し、それに応じた生活を提供するという専門性が必要になります。どのような仕事でもそうですが、好きなことだけができるわけではありません。介護に対する責任感や考えを巡らすことが大切です。

しかしながら、地域に貢献し、自身の興味をかたちにしやすい介護の仕事は、これからも進化を続け、より魅力的なものとなり、誇りをもって働ける職場・職種、将来なりたい職種になっていくことでしょう。

東京都高齢者福祉施設協議会 副会長
情報・広報室長
社会福祉法人 一誠会
常務理事
みずの たかお
水野 敬生



● 東京都内の高齢者福祉施設の勤務環境について ●

東京都では平成29年度より、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の人材確保を応援する「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業」をはじめました。これは働きやすい職場の指標を明示したガイドラインを設定し、その取り組み状況を学生や求職者に公表する事業です*。本事業に参画する社会福祉法人楽友会 白楽荘の施設長・芦田弥生さんと副施設長・齋藤誠さんに、働きやすい職場をつくるための施設づくりについて伺いました。

*宣言事業所の情報は、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」で公表しています。
東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」 <https://www.fukushijinzei.metro.tokyo.jp/>

施設の方針

当法人では現場の声を聞き、それを尊重した職場環境づくりをしています。非常勤の職員も含めてさまざまな委員会を組織し、それぞれが自分事としてよりよいサービスの提供や、職場改善のための取り組みを考えられるようにしています。自分の考えが実現することがやりがいとなり、職場全体の明るい雰囲気の原因となっています。

スキルアップ

当法人では入職時の新人研修、半年後と3年目の2回のフォローアップ研修、5～7年目のステップアップ研修を設けています。それぞれ上司との面談や他の部署の見学、グループワークやプレゼンテーションなどを行っています。外部の研修への参加も推進しています。

産前産後の女性を応援

当法人は産休育休取得率・育休後の復帰率が高い職場ですので、そのフォローとして、妊娠中はおむつ交換や夜勤などに負担のかかる仕事の免除や、復職後は時短勤務や夜勤免除制度などがあります。チームで支え合い、子どもの病気や学校行事を優先できる環境を整え、仕事と育児の両立を応援しています。

介護職の働く環境

給与について

キャリアアップが可能で、給与も低いわけではありません。

休暇について

休みが少ないと思われがちな介護の職場ですが、年間休日数は105～120日がボリュームゾーンで、決して少なくはありません。また、定時に終了できる職場も多く、スタッフ間での調整により長期休暇を推進する施設も多くあります。



働きやすい職場宣言事業ガイドライン

- 採用に関する項目
 - 運営方針・理念を明文化している
 - 採用前の職場体験や職場見学を実施するなど、求職者に対し職場環境に関する情報を発信している
- 人材育成に関する項目
 - 求める人材像を明確にしている
 - 階層、役割ごとの人材育成環境を整備している
 - 新規採用者を育成する体制を整備している
 - マニュアルなどを整備し、人材育成に活用している
 - 外部研修、勉強会など職員の能力開発を奨励している
- 仕事の評価と処遇に関する項目
 - キャリアアップの仕組みが整備されている
 - 仕事の成果・取組状況などに対する評価を実施している
 - 評価に応じて処遇改善する仕組みを整備している
- ライフ・ワーク・バランスに関する項目
 - 休暇取得、超過勤務縮減などにに向けた取り組みを実施している
 - 仕事と育児・介護が両立できる取り組みを実施している
 - 健康管理(メンタルヘルス対策含む)に関する取り組みを実施している
- 職場環境・風土に関する項目
 - 職場内でのコミュニケーション活性化のための取り組みをしている
 - 表彰制度など職員のモチベーションを高める取り組みを行っている
 - 苦情やクレームに対して、組織として対応する体制がある
 - 地域貢献や地域との交流を実施している

● 介護現場の職員のリアルな声を紹介します! ●

地域の方々とつながり、貢献していきます



社会福祉法人
白秋会
グループホーム泰山
うちいら みさき
内村 美咲

幼いころ、遠方に住む祖父母にかわいがってもらいましたが、中学進学後から接する機会が少なくなっていたなかで他界し、十分に孝行できなかったことから介護職を志しました。

認知症高齢者が入所するグループホームはご利用者との距離が近く、家庭的な雰囲気です。高齢者の状態は毎日変化しますが、その方の生活歴に沿った対応により、できることが引き出されるといった、ちょっとしたよい変化が仕事のやりがいです。

地域との交流イベントでは、ご利用者も近隣の方も自然体で楽しそうに交流する姿が見られることが醍醐味と感じます。

今後もご利用者と親身に接しつつ、その方に合った介護の提供に取り組んでいきます。



白秋会の地域への取り組み

地域とつながる法人になることをコンセプトに、地域の方もご利用者も集まりやすいランチルームの設置や、地域包括支援センターの施設外での設置、地域への定期巡回などを都内で先駆けて実施しています。そのノウハウやご利用者の声を活かし、子どもから熟年の方までが「ちょっと寄り道」して気軽に交流する場を提供する江戸川区社会福祉協議会の地域事業「なごみの家」を受託し、実施しています。

子育てや自宅や近所の困りごとなどに対応する「なんでも相談」、自治会・医療・介護・民生委員・警察などとの連携で地域での助け合い支援を行う「地域ネットワーク」、ちょっとしたおしゃべりの場や体操教室、お子さんへの学習支援や食事の提供などを行う「交流の場」の3つの機能を軸に、地域の方々への支援を行っています。

家庭と両立できる職場です



社会福祉法人
友愛十字会
砧ホーム
まつざき りょうへい
松崎 良平

介護の仕事はご利用者からいただく「ありがとう」の言葉や笑顔がやりがいになります。看取りをする際に、ご本人やご家族から「最後にそばにいてくれたのが松崎さんでよかった」といってもらえたときは、悲しいながらも介護をしてよかったと感じます。

家庭では小学2年生の息子と9カ月の娘がいます。2年前にマイホームを建てました。当施設では1週間の連休を年間2回取得できるので、車でいろいろなところに出かけています。シフト制ですので、動物園や水族館、テーマパークに平日の空いている時間帯によく遊びに行っています。残業も少なく、夜勤の勤務時は、子どもの保育園の送迎もできるので、夫婦で協力して家庭を支えられています。

仕事も家庭もとても充実した生活を送れていると感じています。子どもの成長を見守りながら日々精進していきたいと思っています。介護の現場は一人ひとりが輝けるすてきな場所ですので、ぜひ気軽に見に来てください。



砧ホームの特長

介護職をメイン職種、他職種をサポート職種としたチーム連携を重視し、介護職がその専門性を最大限に発揮できる環境を整えています。「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」や、介護リフトを活用した「持ち上げないケア」、介護ロボットやICTといった介護職の専門性を支える最先端の取り組みを推進し、働きがいと働きやすさを通じて、質の高いケアを提供する特別養護老人ホームです。

東京都高齢者福祉施設協議会の施設種別



特別養護
老人ホーム

特別養護老人ホーム(以下、特養)は老人福祉法に基づいて定められた施設で、社会福祉法人または地方公共団体が運営しています。常時介護が必要で、在宅では生活が困難な高齢者(および特定疾病により介護保険が利用可能な40歳以上64歳以下の方)が入所し生活します。原則として要介護3～5の方が利用できます。日常生活におけるさまざまな介護サービスお

よびレクリエーション、リハビリテーションなどを提供しています。近年では入所待ちも軽減されつつあり、西多摩エリアでは空きも出ており、ホームページで施設の空き状況を確認することもできます。

西多摩特養ガイド

検索